

議題 3 危機管理について

◆ 23 A-Ⅱ 京都大学

プログラム名：強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成－災害復興の経験を踏まえて－

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

- ・派遣期間中は、現地に常時 1 名以上の京都大学教員を監督教員として滞在させている。
- ・毎年、けがをしたり、体調不良等により現地の病院で治療を受ける事例が発生しているが、海外旅行保険への加入を義務づけているため、金銭的に大きな問題にならずに済んでいる。
- ・大学としてのリスク管理を目的として、「アイラック危機管理支援システム」に加入し、事故等の不測の事態に遭遇した場合には、迅速に対応できるよう備えている。

・受入れ学生

- ・受入学生に教員の携帯電話番号を記載した「緊急連絡先カード」を交付し、常時携帯を義務づけている。
- ・毎年、体調不良等になる学生がいるが、教員が同行して病院で診察を受けさせた後、体調がよくなるまで注意を払っている。

②学生派遣中止を判断する基準について

・外務省渡航情報

◆ 23 A-Ⅱ 大阪大学（広島大学、名桜大学、長崎大学）

プログラム名：「アジア平和＝人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダーの育成

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

H26 年度のサブプログラムでチェンマイへ派遣した学生 1 名が、プログラム期間中に虫歯から細菌感染し、口腔外科手術を受けた。その際にはホスト校側の事務職員の迅速な手配および病院での付き添いと、引率教員のサポートで問題なくプログラムを修了し、帰国した。

H26 年度はメインプログラムで派遣した学生の内 1 名がタイで犬にかまれた事例があり、東ティモールへ派遣した 2 名の学生がデング熱に罹患し、カンボジアへ派遣した 1 名の学生が体調不良で入退院を繰り返すという事例があった。いずれの場合も迅速に医療機関へかかったことと、渡航前に海外旅行保険へ加入していたこと、ホスト校の教職員のサポートがあったため、問題なくプログラムを修了して帰国した。

タイで犬にかまれた学生については本人が看護資格保持者だったため、特に保健面での指導は行わなかったが、デング熱に罹患した学生 2 名および同時に東ティモールへ派遣していた学生 1 名の計 3 名には、大阪大学教員から蚊対策について詳細な指導を行った。また、メンタル面でのサポートはそれぞれの所属大学の教職員が密に連絡を取ることで行った。

カンボジアへ派遣した学生 1 名は、ホスト校の日本人教員の自宅にホームステイしていたこともあり、ホスト校側の教員が様々な面でのサポートをした。また、所属大学の指導教官も派遣期間中に 1 週間程度カンボジアを訪問し、学生の指導を行った。

・受入れ学生

H26年度はメインプログラムでは2名を4月から、10名を10月からそれぞれ1学期ずつ受入を行った。受入期間中のサポートに関してはそれぞれのホスト校の教職員が担当しており、日常生活から論文指導まで幅広くサポートを行っている。日本語が全くわからない学生がほとんどであることから、市役所手続きや医療機関へかかる際などはホスト校の教職員が通訳として同行している。

②学生派遣中止を判断する基準について

H25年度にメインプログラムでカンボジアへ派遣した学生1名がプログラム途中で帰国した。その際の基準としては、まずカンボジアへ出張した長崎大学教員が面談をとおして状況を把握・報告したのちに、所属大学教員がスカイプ面談を複数回実施した。

面談をとおして留学が継続できる心理状態ではないと所属大学指導教官が報告し、運営責任者が早期帰国を判断した。その後、文科省担当官に状況を説明し、認められたため翌日には早期帰国させた。

◆23 A-Ⅱ 早稲田大学

プログラム名：アジア地域統合のための東アジア大学院拠点形成構想

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

プログラム参加学生は、留学期間をカバーする海外旅行保険に加入することが義務づけられ、24時間態勢で不測の事態に対応できるよう整備されている。派遣学生に対しては留学生向けオリエンテーションを2度行い、安全な生活を送るために必要な情報の周知を行っている。派遣後は中間報告書の提出やメール連絡を以て状況の確認に努め、病気や宿舎に関するトラブルなど急を要する事態が発生した際は日英両語により対応可能な早稲田大学現地事務所スタッフが適切な情報を与え解決にあたることになる。

・受入れ学生

受入学生に対しても、海外旅行保険の加入を義務づけ渡航後に証書の複写を提出させている。また、海外旅行保険に未加入の場合は、国民健康保険に必ず加入させることにしている。また、当プログラム専任助教による当プログラム留学生のための科目「アジア地域統合のためのアクションリサーチ」を通じて、学生の様子を定期的に確認することにより、きめ細やかなサポートを提供している。欠席の場合などは担当教員、もしくは事務所スタッフが学生に連絡をとるなどして、安否の把握に努め事故を未然に防ぐ態勢を整えている。

②学生派遣中止を判断する基準について

派遣先国、地域の政治情勢が不安定な場合等は、大学としての渡航に関する方針、外務省渡航情報、及び現地の情報を熟知するパートナー校のアドバイスに従って学生の安全を最優先に、渡航中止か継続かを判断する。2013年度2月にバンコクで開催予定であったウィンタースクールは、早稲田大学とタマサート大学との話し合いの結果、タイ国内の政情不安を理由に中止として、派遣を取りやめた例がある。

また、交換留学生については、語学力や経済力に懸案がある場合も、渡航先での安全性に鑑み学生との面談の上、派遣を見送る場合がある。

◆ 24-I 北海道大学

プログラム名：人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

危機管理のために、プログラムで派遣する学生全員を対象に、以下の対応を行っている。

- Emergency Information Sheet の記入と提出の義務付け
- 外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録
- 海外旅行保険への加入の義務づけ（学生が費用負担）と、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の危機管理システム J-TAS への加入（大学が費用負担）、
- 危機管理に関する派遣前説明の実施。「セーフティ・ガイドー海外留学での安全」の配布。

なお、平成 25 年度、26 年度の 2 度にわたり、タイにおける「スプリングスクール」の開講を中止とせざるをえなくなったことを受け、海外で実施する交流プログラムについて、本学内の危機管理体制を検討した。これを踏まえ、平成 27 年 3 月にインドネシアで開講したスプリングスクール実施にあたり、出発前、出発後の危機管理について整理し、事件・事故発生時における安全対策担当者を本学国際本部、現地の引率教員、およびホスト大学に配置した。また携帯電話のアプリケーションを使用した緊急連絡網などを試行的に使用した。

上記「ショートプログラム」中に体調不良を訴えた学生がいたため、引率者が国際連携課長に即時報告するとともに、本学担当者で現地の引率者、ホスト大学が連携しつつ、JCSOS および保険会社と調整し、適切な病院の紹介を受け、キャッシュレスで治療を受けることができた。

・受入れ学生

危機管理のために、プログラムで受入れる学生を対象に、以下の対応を行っている。

- Emergency Information Sheet の記入と提出の義務付け（受入れ学生全員）
- 海外旅行保険への加入を指導（受入れ学生全員）
- フィールドワーク期間中の国内旅行保険の加入（「ショートプログラム」受講者全員）
- 国民健康保険への加入の義務づけ（「特別聴講学生」として受け入れる学生全員）
- 北海道大学保険センターでの健康相談や応急的な診断の実施

平成 26 年度に「ショートプログラム」で受入れた学生が体調不良のため、北海道大学病院に救急車で搬送された。その際は、学生のサポートを担当していた本学学生（プログラム修了者）からセントラルオフィスに連絡があったため、国際連携課長に報告するとともに、セントラルオフィスのスタッフが即時大学病院に向かい対応し、状況を国際連絡課長に報告した。また病院の職員および学生の在籍大学のリエゾンデスクと連携し、治療費支払の手续支援（海外旅行保険に関する手続きを含む）を行った。

留学生の心のケアについては、英語での対応が可能なカウンセラーを国際本部内に配置している。

②学生派遣中止を判断する基準について

以下の情報をもとに、本学内に設置した運営委員会（国際本部長を議長とし、取組部局の代表教員および事務職員、高等教育推進機構の代表教員、国際連携課長にて構成）にて協議の上、総合的に判断。

- ・外務省の渡航情報（危険情報）
- ・海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の発行する海外危機管理情報
- ・現地の大統領・企業・メディア等からの情報
- ・受入（ホスト）大学からの情報

◆ 24-I 東京大学

プログラム名：アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

留学先にて犬に咬まれる事例があった。その犬が狂犬病であるかどうか不明だったため、狂犬病のワクチンを打つ対応を行った。

・受入れ学生

特になし。

②学生派遣中止を判断する基準について

明文化した基準は設けてないが、外務省による安全情報や、現地受入れ大学の教員の情報など、関係機関の情報を参考に随時判断している。

◆ 24-I 東京医科歯科大学

プログラム名：東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

※別添資料あり

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

学修の目的で渡航する全学生には本学は留学生危機管理制度（OSSMA）*添付資料参照*（EAJ）および、海外旅行保険への加入を義務づけており、OSSMA については、安否確認や学生への個別相談、緊急時の対応等のサービスが受けられるようにしている。海外旅行保険については渡航前の加入を確認している。
また、海外渡航前にオリエンテーションを実施し、(1)海外渡航前の保健管理・ワクチン接種について本学保健管理センター医師より説明し、(2)OSSMA サービスの詳細や重要性、その他各国情勢などを EAJ 担当者より説明する機会を設けている。(3)他学生自身でも、常に情報収集を心がけるよう意識付けを行い、本学 HP に情報収集のできるリンクを用意し、周知している。
http://www.tmd.ac.jp/campuslife/abroad/9_5490e69b8c712/index.html

・受入れ学生

短期に海外から学生を受入れる場合は、必ず渡航前に海外旅行保険に加入するよう依頼し、本邦到着後には学生教育研究災害傷害保険等に加入するよう案内している。また病院見学や実習等を行う場合は、所定の様式によるワクチン接種の報告や証明書類の提出を求めている。長期に滞在する正規の外国人留学生については、留学生に特化した対応は行っていない。日本人学生と同様の一般的な学生に対する対応ということになると思うが、新規入学の外国人留学生のオリエンテーション開催時に、自転車保険、学生教育研究災害傷害保険及び生協の保険について、学生支援課留学生受入掛から説明並びに案内はしている。

②学生派遣中止を判断する基準について

外務省海外安全(MOFA)ホームページでの厚生労働省検疫所(FORTH)等からの情報を入手し、それを元に、必要に応じて執行部が慎重に検討・議論し、学生の安全を第一に、最終的には学長により渡航の可否や延期等が決定される。

◆ 24-I 京都大学

プログラム名：「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

派遣学生に対して派遣前研修を実施するとともに、海外で使用可能な携帯電話を配布し、電話によるサポート・カウンセリングが可能な体制を整えている。また、短期派遣の場合、インターネットが使えない宿泊施設では、モバイルルータを配布し、インターネットの利用が可能となるようにしている。農学研究科では、毎年、熱帯地域の感染症に関する特別講演を開催しており、派遣学生に周知して参加を促している。

国際教育交流課・国際交流センターでは、国際交流安全ガイド（渡航編）を作成し、本学の学生が海外へ留学する際の留意点を示し、注意の喚起に努めている他、志望、行為障害、治療費用などの各障害保健、疾病治療費用、救済者費用、疾病脂肪、賠償責任等の海外旅行保険（留学保険）を義務付けている。本プログラムによる海外派遣については、危機管理のために、本人の海外旅行保険と併せて、本学が加入している外部の危機管理会社と契約して共同で緊急事故支援に対処する。

・受入れ学生

短期滞在の際には、出発前に自国にて海外旅行保険に加入することを義務付けている。不測の事態に備え、H25 年度から導入された「国立大学協会国立大学法人総合損害保険国際交流活動対応費用補償」の特約により、受入学生の事故にも備えている。

人間の安全保障開発連携教育ユニットが、受入学生、受入部局、相手大学指導教員、相手大学コーディネーターと連絡体制を構築し、有事の際には連携して対応することとしている。

国際交流推進機構では、英語に堪能な職印の採用・配置、教職員のFD、日本語や日本文化教育の強化、生活アドバイザーの増員、日本人学生による支援サークルへの援助など、留学生が学業に専念できるよう積極的かつ強力な支援体制を構築している。人間の安全保障開発連携教育ユニットは国際交流推進機構と連携し、同機構が提供する留学生支援体制を活用しながら、各留学生に対してチューターを配置するなど、本事業の受入学生をサポートすることとしている。

◆ 24-I 神戸大学（大阪大学）

プログラム名：ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

緊急時、災害時に備えて、プログラム参加学生には保険加入を推奨している。神戸大学では学生の海外渡航時を含むあらゆる可能性を網羅した「神戸大学危機管理マニュアル」を策定している。さらに、民間の危機管理会社の提供する危機管理システムを導入しており、リアルタイムでの渡航情報一括管理、平常時の安否確認、24 時間 365 日機能する緊急連絡窓口、有事の際の専門家によるサポート体制を整えている。

・受入れ学生

受入学生の滞在先の電話番号・住所を把握し、緊急時に大学職員が連絡・訪問できるようにしている。また、職員の携帯電話や LINE の連絡先などを留学生に伝えることで、休日・夜間に問題が生じた際もサポートできる体制を整えている。さらに、Persatuan Pelajar Indonesia など留学生の相互支援コミュニティを受入学生に紹介・参加を促し、留学生間による支援・サポートを受けられるようにしている。

②学生派遣中止を判断する基準について

学生派遣中止の判断には、外務省の海外安全ホームページを利用している。派遣先が渡航延期勧告地域となった場合は派遣を中止している。渡航の是非検討地域となった場合は、派遣元大学職員から情報提供を受けたのち、派遣予定学生と面談をおこない派遣の可否について判断している。

◆ 24-I 愛媛大学（香川大学、高知大学）

プログラム名：日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービ斯拉ーニング・プログラム

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

学生の派遣前には、派遣先の社会・自然環境の状況と留学にあたっての心構えに関する事前オリエンテーションを行うとともに、「サバイバル・インドネシア語」講座への参加、必要と想定される予防接種、海外旅行傷害保険の加入を義務付けている。国際情勢や派遣先の安全状況については、プログラムを実施するコンソーシアム関係者間で随時情報を収集・共有するとともに、学生の派遣については、管轄する在外公館とも連絡をとりあう。受入大学はいずれも留学生受入経験が豊かであり、留学生担当窓口が様々な情報提供を行っている。また、大学として外部危機管理アドバイスサービスを行う団体と契約し、危機管理に関するアドバイスおよびシミュレーションを通じて危機管理対応の訓練を定期的に行っている。こうした情報網をもとにして、学生、受入大学、在籍大学、学生の家族等の間で、緊急連絡システムを構築している。また、サービ斯拉ーニング実施先には日本人教員と学生代表が現地携帯電話を持参し、緊急時に常に連絡がとれる体制をつくっている。

・受入れ学生

実習申し込み時に、インドネシア人学生に既往症、アレルギーについてなどの情報を記載する健康調査票の提出を義務付けている。
実習受入れ中の危機管理体制については、同上。

②学生派遣中止を判断する基準について

外務省の渡航情報等を確認し、退避勧告と渡航延期勧告が出ている場合は、派遣を中止する。渡航の是非検討、十分注意の場合は、領事館、大使館、派遣先大学と情報交換を行い、判断する。

◆ 24-I 九州大学（早稲田大学）

プログラム名：地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

派遣前に教員および支援室が指導や相談に対応する体制を整えている。Web 教育支援システム（manaba）を利用し、事前に派遣先や必要な情報をマニュアルとして提示している。また支援室を中心に、学生と直接コミュニケーションをとりながらサポートを行っている。緊急な場合に備え、派遣先のホスト大学を含めた緊急連絡先を共有している。長期派遣の学生については、担当教員や派遣先に詳しい外国人教員が、学業面だけでなく、生活面のサポートをきめ細かに行うことで、リスク回避体制を整えている。

・受入れ学生

大学内の各キャンパスにサポートセンターを設置しており、受入学生のビザ手続き、ピックアップサービス、住居手配等を行っている。また、受入れ前に各連携大学の教員および支援室が指導や相談に対応する体制を整えている。メールや manaba で必要な情報の授受を行うのはもちろんのこと、受入時には、同じ研究室の学生が TA として、留学生の 1 対 1 のサポートに努めている。受入学生の緊急な場合に備え、緊急連絡先の共有及び手順を準備している。

②学生派遣中止を判断する基準について

学内の国際部より危険な地域の情報が発信される。昨年度、タイを派遣先にしていたが、政情不安定のため派遣先を変更した。

◆ 24-I 慶應義塾大学

プログラム名：アジアの新出課題解決に向けたエビデンスベースドアプローチ大学コンソーシアム

②学生派遣中止を判断する基準について

・外務省の海外安全ホームページにて、渡航の是非を検討すべき危険情報等が発出されているかどうか。
・火山の噴火や地震といった自然災害が起きた場合は、派遣の是非をその分野の専門教員の主観的判断に委ねることもある。

◆ 24-I 明治大学

プログラム名：日本 ASEAN リテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

24 時間 365 日のホットラインを設ける等危機管理マニュアルを整備し有事に備えるほか、渡航する学生に対し、海外旅行傷害保険に加入するよう指導している。

・受入れ学生

学生に対し、海外旅行傷害保険に加入するよう指導している。また、在留資格「留学」で本学に来る学生については、国民健康保険に加入するよう指導するとともに、本学学生保険への加入も義務付けている（掛け金は本人負担）。

②学生派遣中止を判断する基準について

状況確認のうえ個別判断（外務省が発信する海外安全情報等も参照）。

◆ 24-II 千葉大学

プログラム名：ツイン型学生派遣プログラム（ツインクル）

※別添資料あり

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

- ・ 本学教員が派遣期間中随行し、学生の安全管理を行っている。
- ・ 現地スタッフおよび連携大学の教職員と共同で危機管理連絡網を整備（現時点では健康面での支援を中心としたもの）し、随時情報を共有している。
- ・ 民間企業の安否確認システム、海外旅行保険への加入を全員に義務付けている。また、外務省「たびレジ」登録も同様に義務化した。
- ・ 危機管理マニュアルを作成し、健康・安全に関する安全指導を行っている。健康指導については旅行医学専門の医療関係者による講義を毎年開催している。

・受入れ学生

- ・ 現地スタッフおよび連携大学の教職員と共同で危機管理連絡網を整備（現時点では健康面での支援を中心としたもの）し、随時情報を共有している。
- ・ 海外旅行保険（日本渡航前）への加入を全員に義務付け、プログラムオフィスにおいて全学生の保険情報を管理している。

②学生派遣中止を判断する基準について

- ・ 外務省及び各国日本大使館と、（高校での実習可否判断のため）現地日本人学校の状況について定期的に情報収集を行っている。また、新聞等現地メディアから、社会情勢の変化について迅速に把握するよう努めている。
- ・ （別添ファイル参照）タイでの政変時に、官公庁・学校が通常の業務遂行が困難になっているという報道に鑑みて、中止基準を設定した。

◆ 24-II 名古屋大学

プログラム名：ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

- 派遣学生は出発前に名古屋大学内で実施される危機管理オリエンテーションに参加している。また、出発前に海外安全ハンドブック、海外留学ハンドブックを配布して、危機管理に対する意識を高めている。

・受入れ学生

- 受入れ学生が到着後にはガイダンスを実施し、危機管理についても説明を行っている。また、留学生ハンドブックを配布し、健康・防災・緊急時の対応などについて周知を徹底している。
- 受入れ学生には一人ずつチューターを配置しており、また、留学生担当教員もいるため、受入れ学生に何かあった場合には、すぐに連絡が取れるような体制になっている。

②学生派遣中止を判断する基準について

- 明白な危険・危機が予測される場合以外の事態については、外務省の渡航情報や派遣先提携校及び近在の本学の海外拠点・事務所等からの周辺情報を総合的に把握・勘案しつつ、適否を判断することとなる。

◆24-II 京都大学

プログラム名：「開かれた ASEAN+6」による日本再発見—SEND を核とした国際連携人材育成

※別添資料あり

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

本年の韓国での MERS に際しては、先方大学と連絡をとりつつ検討していたが、本学環境安全保健機構からの MERS に関する指針（6 月 23 日付。添付）が出ており、終息の兆しが見えなかったこと、先方大学から派遣実施の有無について 7 月 1 日までに判断が求められたこと等を踏まえ、6 月 29 日に慶北大学派遣の中止を決定した。この結果を受けて、6 月 30 日にはソウル大学研修についても中止を決定した。ソウル大学派遣は単位取得可能な選択科目であり、履修計画に影響が出るため、中止については担当教員から学生への周知・説明に努めた。

事前の説明会、渡航前の説明会を実施している。また国際交流センターにおいて派遣準備講座「海外渡航前安全講義・ヘルスケア講義」を実施している。

・受入れ学生

短期・長期の受入学生については、十分な保険に加入していない場合、事故や賠償などのトラブルが学内で生じた例があることに鑑み、大学生協の学生総合共済への加入を全学的にこれまで以上に強く求めることとした。

②学生派遣中止を判断する基準について

派遣学生の安全を第一に考えている。国の提供する安全情報、本学環境安全機構の判断、受入側大学の意見（受入側が中止を強く期待しているにも関わらず、面子を重んじて明言してこない場合があり、注意が必要である）などを総合している。

その際、実施上の対応があまり無理なくできる場合は、年度内で派遣時期をずらせるなどの工夫をし、学生の単位化された派遣への影響を回避する場合もある。

◆24-II 九州大学

プログラム名：スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

本学は、JCSOS（海外留学生安全対策協議会）の正規会員であり、本プログラムの支援室専任職員も、JCSOS が主催する危機管理セミナーに参加し、最新の学生の危機管理情報を学んでいる。

また、本事業担当教員を筆頭にした専属支援室を設置し、参加学生の日常的な安全管理、心理ケアなど、ワンストップサービスを提供している。また、部局長、事務部長を筆頭に国内用・国外用の緊急連絡体制を設置し、有事の際の被害を最小にする対策を講じている。

平成27年4月に第一期生を迎えた GV プログラム（実質的な学部修士一貫プログラム）の在籍学生は本プログラムへの参加をすることとしており、プログラムで雇用されている GV アソシエイツが日常の学習にかかるアドバイスや心理ケアを行っている。

・受入れ学生

全学組織として、留学生の生活面を支援する外国人留学生サポートセンターが設置されており、留学ビザ、住居のあっせんなどにかかる支援を行っている。また、当事業においては特定プロジェクト教員を雇用し、相手国大学担当教員と協働で、受入前後の外国人留学生へのきめ細かい情報伝達および共有に努めている。また、全学的に対応の難しいショートタームプログラムへの受入学生については、本事業専属支援室にてビザ・航空券手配を行っており、受入学生が円滑にプログラムに参加できるよう最善の効率化を図っている。なお、平成27年6月の受入で屋久島研修を予定していたところ、直前に口永良部島で噴火があったが、この際も現地滞在中の本学教員、空港、役場など多方面から情報を収集し、関係スタッフ間の協議の結果研修実施に影響はないものと判断して、避難指示の翌日には、計画通りに研修を実施する旨発信する事ができた。

②学生派遣中止を判断する基準について

原則として、災害発生時には省庁等からの外国渡航情報収集に努め、関係教職員間で協議し学生渡航実施の可否について判断している。

◆24-II 早稲田大学

プログラム名：「日本語教育学」総合学習プログラムを通じた重層的・循環的人材育成事業

①危機管理対応の事例等（ASEAN 諸国に限らない。感染症等のほか、事故対応や心理ケアなども含む。）

・派遣学生

企業と提携して危機管理サポート体制を構築している。
①包括契約海外旅行保険（東京海上日動火災保険株式会社）
②早稲田大学サポートデスク（インターナショナルアシスタンス社）海外から365日24時間対応 電話窓口
③貸出携帯（プラットフォーム社）海外渡航学生必携
④事故対策費用保険（東京海上日動火災保険株式会社）
⑤海外オフィス（パリ、ボン、北京、上海、バンコク、台北、シンガポール、サンフランシスコ）
⑥留学ポートフォリオでの住所・連絡先登録
⑦留学適性検査開発中（留学前事前適性テスト）

・受入れ学生

全ての学生に対して「留学生ハンドブック」「緊急カード」を携行させて、事故、地震、救急病院等の情報を詳しく提供して、有事の場合にも素早く対処できるよう体制を整えている。また、24時間緊急連絡網体制を構築しており、事務所閉室時間においても対応ができるように配慮している。

②学生派遣中止を判断する基準について

外務省海外安全ホームページで「渡航の是非検討」の記載があれば、海外派遣を見送ることを検討する。また、併せてJCSOSの提供情報も参考に判断している。